

# データで見る私たちの環境

表1 ダイオキシン類の調査結果(平成13年度)

大気や河川など

調査対象	測定地点	地点数	測定値	環境基準
大気	一般環境	1	0.014~0.051	0.6 pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下
	発生源周辺	1	0.010~0.078	
水質	河川	2	0.11~1.1	1 pg-TEQ/l以下
	海域	1	0.087	
	地下水	2	0.071~0.086	
底質	河川	2	0.89~5.5	—
	海域	1	8.6	
土壌	一般環境	8	0.00086~2.8	1,000 pg-TEQ/g以下
	発生源周辺	8	0.054~9.4	

1 pg = 1兆分の1g  
TEQ = 毒性等量(ダイオキシン類の中で最も毒性が強い物質の量に換算して評価したもの)

問い合わせ 環境保全課 ☎(866)2075

## 河川水質の参考

水源名	採水地点	測定値	水道法による監視項目指針値
雄物川	仁井田浄水場原水	0.53	—
	仁井田浄水場浄水	0.0049	1 pg-TEQ/l以下

問い合わせ 水道局水質管理センター ☎(828)1452

排出基準の欄の( )は今年の12月1日から適用されます

## 御所野事業所(現:総合環境センター)焼却炉の煙

	測定値	排出基準
旧焼却炉(昨年度末で廃止)	1.3~3.4	80 ng-TEQ/Nm <sup>3</sup>
既設炉(3号炉) 改修工事	1.5	80(1) ng-TEQ/Nm <sup>3</sup>
新溶融炉(新1号炉、2号)	0.0097~0.011	0.1 ng-TEQ/Nm <sup>3</sup>

問い合わせ 総合環境センター ☎(839)4816

## 向浜事業所焼却炉の煙

	測定値	排出基準
200k1炉	0.00050	80(10) ng-TEQ/Nm <sup>3</sup>
230k1炉(昨年度末で廃止)	0.0056	

問い合わせ 向浜事業所 ☎(865)1107

## 八橋下水道終末処理場

区分	測定値	排出基準
污泥焼却炉の排出ガス	0.00044	80 ng-TEQ/Nm <sup>3</sup>
放流水	0.017~0.033	10 pg-TEQ/l

問い合わせ 下水道施設課 ☎(864)1401

表2 主な地点の大気の測定結果(平成13年度分)

測定地点	環境基準	二酸化いお	浮遊粒子状物質	二酸化窒素
		0.04ppm以下	0.10mg/m <sup>3</sup> 以下	0.06ppm以下
山王(市役所)	0.002ppm	0.019mg/m <sup>3</sup>	0.016ppm	
土崎(土崎支所)	0.004	0.016	0.015	
新屋(新屋支所)	0.000	0.019	0.011	
太平	0.002	0.014	—	
茨島	0.003	0.027	0.024	

ppm=100万分の1の濃度

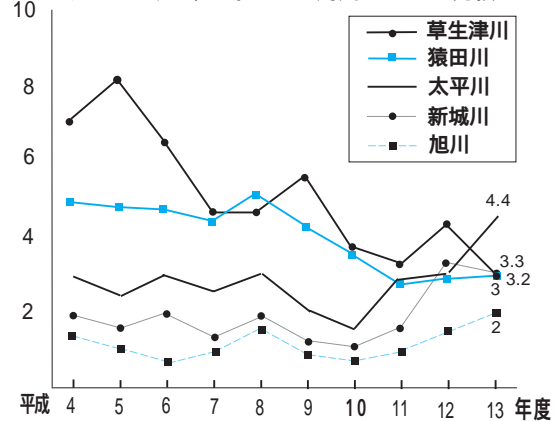
数値は、毎日の測定結果の平均値から算出した値

▶大気環境や風の状況の速報値が、インターネットでもご覧になれます。問い合わせは環境保全課 ☎(866)2075  
<http://www.city.akita.akita.jp/city/ev/pl/data/default.htm>



旭川の清流でアユ釣り

グラフ 過去10年の主な河川のBODの比較



**台所が河川直結の所では生活排水にも心くばりを**

市内を流れる十五河川、二十九地点で水質汚濁の調査を毎月行っています。BOD(生物化学的酸素要求量)は、河川や排水などに有機物汚濁物質がどの程度含まれているか示す指標です。この数値が大きいほど水が汚れており、アユやサケの生息には3ミリグラム/リットル以下であることが必要といわれています。

上のグラフのとおり、平成十三年度は太平川のBODがやや高い状態でした。下水道が未整備で生活排水が川に流れ込んでいる地域では、洗剤の使いすぎに注意し、台所から食べ残しや使用済みの油などを流さないようにしましょう。

**車社会だから空にもちよっと配慮**

大気汚染の調査は、市内十一か所で、二十四時間連続で行っています。(表2)呼吸器疾患や酸性雨の原因となる二酸化いお、二酸化窒素、細かなチリやほこりの浮遊粒子状物質などの主な発生原因は、石油や石炭などの燃焼や自動車の排出ガスです。

国道が交差し、工場が密集する茨島地区は、環境基準内であるものの他の地区よりやや高い数値ですが、周辺工場環境対策や道路整備などの効果もあり、徐々に改善されてきています。

車を利用するときには、不要なアイドリングの停止、公共交通機関の利用、低公害車の利用などの心がけが必要です。